

障第3747号の1
令和5年11月24日

指定短期入所事業所	設置者	様
指定児童発達支援事業所	設置者	様
指定放課後等デイサービス事業所	設置者	様
指定訪問看護ステーション	設置者	様

佐賀県健康福祉部障害福祉課長

佐賀県医療的ケア児等在宅生活支援事業費補助金交付要綱及び実施要綱の一部改正について（通知）

このことについて、別添新旧対照表のとおり交付要綱及び実施要綱の一部を改正しましたので通知します。

地域生活支援担当 古賀
TEL：0952-25-7064 FAX：0952-25-7302
E-mail：shougaiukushi@pref.saga.lg.jp